

『三田商学研究』研究奨励金制度について

慶應義塾大学商学会

慶應義塾大学商学研究科所属大学院生が、『三田商学研究』ないし『Keio Business Review』に記事を掲載した場合、慶應義塾大学商学会が、下記の要領で、研究奨励金を給付する。

記

【研究奨励金 A】「論文」の掲載に対する研究奨励金

- (1) 掲載記事 1 篇につき、研究奨励金 10 万円を給付する。
- (2) 大学院生の単著、または、複数の大学院生の共著に限る。
- (3) 給付上限回数は 1 人 1 回／年とする。

【研究奨励金 B】「研究ノート」・「資料」・「書評」・「論文紹介」の掲載に対する研究奨励金

- (1) 掲載記事 1 篇につき、研究奨励金 2 万 5 千円を給付する。
- (2) 大学院生の単著、または、複数の大学院生の共著に限る。
- (3) 給付上限回数は 1 人 4 回／年とする。

- ※1 1 人の大学院生が研究奨励金 A と研究奨励金 B の両方を受給できる。
- ※2 著者が大学院生であるか否かについては、投稿日を基準とする。
- ※3 「論文」・「研究ノート」は、形式審査のほか本審査を伴う査読付記事である。
- ※4 「資料」・「書評」・「論文紹介」は、形式審査のみを伴う査読無記事である。

詳細については、商学会事務担当 society@fbc.keio.ac.jp まで問い合わせのこと。

[2025 年 7 月改訂]